

備後府中焼きマスコットキャラクター「ミンチュー」の使用に関する要綱

(目的)

この要綱は、備後府中焼きマスコットキャラクター「ミンチュー」(以下「キャラクター」という。)の使用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(キャラクターに関する権利)

キャラクターに関する一切の権利は、備後府中焼きを広める会(以下「会」という。)に属する。

(使用承認の制限)

次の各号のいずれかに該当する使用方法是禁止します。

- (1)法令及び公序良俗に反するものと認める場合
- (2)会の信用又は品位を害するものと認められる場合
- (3)第三者の利益を害するものと認められる場合
- (4)特定の個人、政党、宗教団体を支援し、又は支援するおそれがあると認められる場合
- (5)キャラクターの使用によって誤認または混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
- (6)キャラクターのイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- (7)立体物で、その表現がキャラクターの立体物と認められない場合
- (8)キャラクターの著しい変形その他キャラクターの使用が適当でないと認められる場合

(損失補償等の責任)

- 1.会は、キャラクターを使用したことに起因する損失補償等について、一切の責任を負わない。
- 2.使用者は、キャラクターを使用したことにより第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、会に迷惑を及ぼさないように処理するものとする。
- 3.使用者は、キャラクターの使用に際して故意又は過失により会に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を会に賠償しなければならない。